

表6 独立行政法人等が扱う手続(各府省等共通手続)

手続名	手続種別	根拠法令、根拠規定				制度所管省庁における措置状況	オンライン化実施方針の提示		独立行政法人等名	手続の年間申請等件数 a	オンライン化状況				オンライン申請等件数 c	オンライン利用率(%) c/a×100	備考	
		条	項	号	附則		実施時期(年度)	提示内容			オンライン化実施年度	オンライン化済み手続の年間申請等件数 b	平成21年度にオンライン化する手続	今後オンライン化する手続				
法人文書の開示請求	申請等	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	4	1			「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任して	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭	827				○	-		
開示の実施の申出	申請等	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	15	3	5		「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任して	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭	706				○	-		
電磁的記録の開示方法に関する定め	閲覧	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	15	2			「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任して	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭	10	平成14年度：⑫ 平成15年度：①⑥⑨⑩⑬ 平成16年度：③ 平成18年度：②⑭ 平成19年度：④ 不明：⑧	10		○	10	100.000	ホームページで閲覧可能：①②③④⑥⑧⑨⑫⑬⑭

手数料に関する定め の閲覧	以外	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	17	4		「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任して	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭		平成14年度：⑫ 平成15年度：⑥⑨⑩⑬ 平成16年度：①③ 平成18年度：⑭ 平成19年度：④ 不明：⑧	9	9	○	9	100.000	ホームページで閲覧可能：①③④⑥⑧⑨⑫⑬⑭
法人文書の管理に関する定め の閲覧	以外	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	23	2		「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に係る対象手続等を定める省令」(平成16年総務省令第40号)により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任して	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭		平成15年度：⑥⑨⑩⑬ 平成16年度：③ 平成18年度：①② 不明：⑧	8	8	○	8	100.000	ホームページで閲覧可能：①②③⑥⑧⑨⑪⑬
保有個人情報の開示請求	申請等	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	13	1		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第126号)により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭			33		○	-	-	

(資料4)

電磁的記録の開示方法に関する定めの閲覧	以外	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	24	2		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第136号)により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等の定めに委任しており、独立行政法人等	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭		平成15年度：⑨⑬ 平成17年度：③⑥⑩ 平成18年度：② 平成19年度：④	6	6	○	6	100.000	ホームページで閲覧可能：②③④⑥⑨⑬
開示の実施の申出	申請等	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	24	3		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第137号)により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等の定めに委任しており、独立行政法人等	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭		平成18年度：② 平成19年度：④ 不明：⑧	22	3	○	3	13.636	ホームページで閲覧可能：②④⑧
手数料に関する定めの閲覧	以外	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	26	3		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成16年総務省令第138号)により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等の定めに委任しており、独立行政法人等	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭		平成15年度：⑨⑬ 平成17年度：③⑥⑩ 平成19年度：④	5	5	○	5	100.000	ホームページで閲覧可能：③④⑥⑨⑬

訂正請求	申請等	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	28	1		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」（平成16年総務省令第139号）により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭		1				○			
利用停止請求	申請等	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	37	1		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」（平成16年総務省令第146号）により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭		0				○			
個人情報ファイル簿の公表	以外	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令	1	5		「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」（平成16年総務省令第152号）により、各手続をオンラインで行うことを可能とし、具体的な技術的基準等は、同省令各条により、独立行政法人等のために委任しており、独立行政法人等	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭		7	平成15年度：⑨⑬ 平成16年度：③ 平成17年度：⑥⑩ 平成18年度：② 平成19年度：④ 不明：⑧	7		○	7	100.000	ホームページで閲覧可能：②③④⑥⑧⑨⑬ 個人情報ファイル簿の作成を要していない：⑪⑫
監査結果に基づく意見提出	以外	独立行政法人通則法	19	5		制度上、書面等で行うこととされている手続ではないため、各府省が定める方式でオンライン化に取	15	手続に共通な体制方針、システム化方針等	①～⑭		3	平成15年度：⑨⑩⑬	2		○	2	66.667	ホームページで閲覧可能：⑨⑬

(資料4)

法人の長による役員 の任命	以外	独立行政法人通則法	20	3		制度上、書面等で行 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取 組まれている	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	①～⑭		22	平成15年度：⑨⑩	1	○	1	4.545	ホームページで閲覧 可能：⑨
主務大臣又は法人の長 による役員 の解任	以外	独立行政法人通則法	23	1		制度上、書面等で行 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取 組まれている	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	①～⑭		0			○	-	-	
主務大臣又は法人の長 による役員 の解任	以外	独立行政法人通則法	23	2		制度上、書面等で行 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取 組まれている	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	①～⑭		0			○	-	-	
主務大臣又は法人の長 による役員 の解任	以外	独立行政法人通則法	23	3		制度上、書面等で行 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取 組まれている	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	①～⑭		0			○	-	-	
代理人の選任	以外	独立行政法人通則法	25			制度上、書面等で行 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取 組まれている	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	①～⑭		66			○	-	-	
職員の任命	以外	独立行政法人通則法	26			制度上、書面等で行 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取 組まれている	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	①～⑭		255			○	-	-	
財務諸表等の閲覧	以外	独立行政法人通則法	38	4		総務省関係法令に係 る行政手続等におけ る情報通信の技術の 利用に関する法律施 行規則（平成15年3 月24日総務省令第 48号）によりオンラ インで行うことを可 能とし、具体的な実 施方法は同施行規則 第9条により行政機 関等のために委任し ており、各府省が定 める方式でオンライ ン化されている	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	①～⑭		11	平成14年度：⑫ 平成15年度：①⑥⑨⑩⑪ ⑬ 平成17年度：③ 平成18年度：② 平成19年度：④ 不明：⑧	10	○	10	90.909	ホームページで閲覧 可能：①②③④⑥⑧ ⑨⑪⑫⑬
特定独立行政法人の他 の役員 の兼職に係る任 命権者の承認	以外	独立行政法人通則法	54	5		制度上、書面等で行 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取 組まれている	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	③		1			○	-	-	

非特定独立行政法人の 他の役員の兼職に係る 任命権者の承認	以外	独立行政法人通則法	61				制度上、書面等で行 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取 組まれている。	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	①～②、 ④～⑭	0				○	-	-	
恩給納付金額通知書の 送付	以外	独立行政法人等の恩 給納付金に関する政 令（17. 10. 01施 行）	2	1			関係省庁と調整が必 要	15	手続に共通 な体制方 針、システ ム化方針等	⑥	0				○	-	-	
手続数合計			23			1,992			10	61			0	23	61			